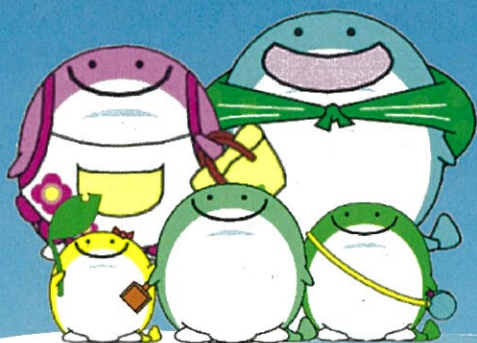


三重県における 伊勢湾再生に向けた取組



平成27年1月20日
中央環境審議会水環境部会
総量削減専門委員会(第3回)
三重県環境生活部大気・水環境課

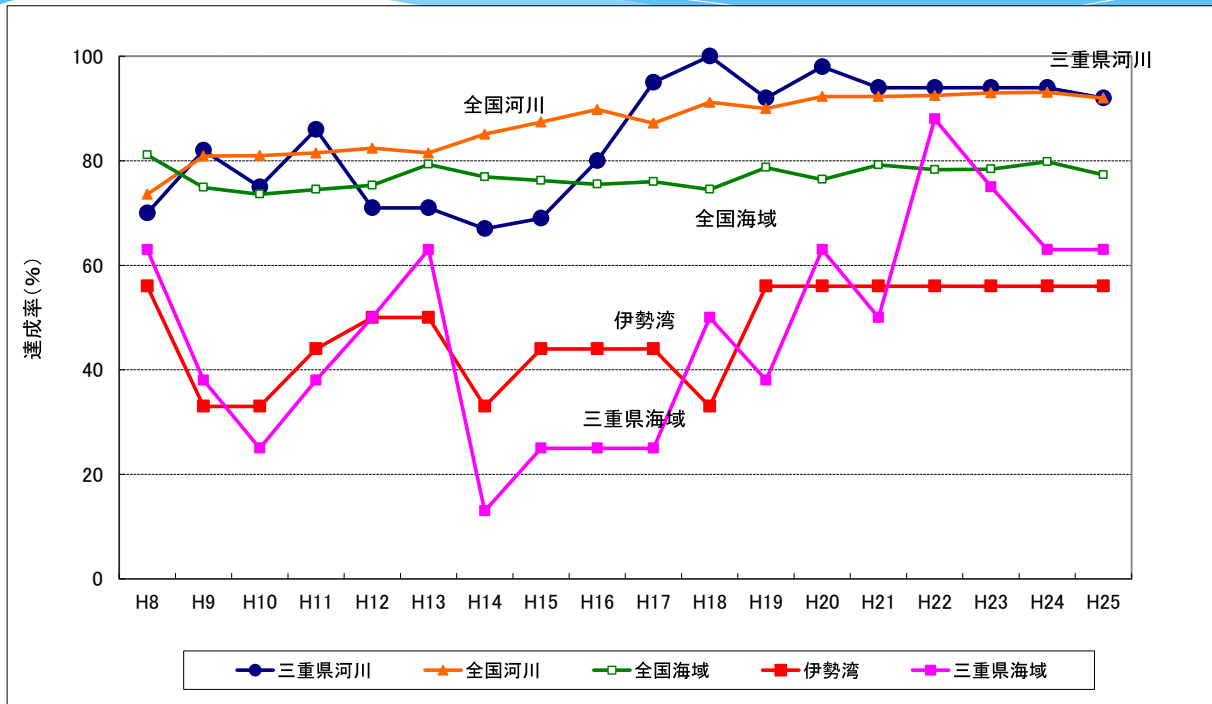
1

内容

- * 1、三重県民カビジョン
- * 2、三重県における総量削減
- * 3、伊勢湾再生
- * 4、その他関連事業
- * 5、まとめ

2

三重県における環境基準の達成状況



3

1、三重県民カビジョン



「みえ県民カビジョン」は、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す、平成24(2012)年度からのおおむね10年先を見据えた県の戦略計画です。社会経済情勢の変化に対応し、県民の皆さんと力を合わせて新しい三重づくりをめざそうとするものです。

『幸福実感日本一』の三重を目指し、主な取組内容と県の活動指標を設定し、達成状況を評価しています。

施策154 大気・水環境の保全



目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	93.9% (22年度)	97.0%	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合

4

1、三重県民カビジョン

伊勢湾関連の取組内容と県の活動指標(施策154)

総量削減計画(第7次)

貧酸素水塊対策の調査・研究

生活排水対策

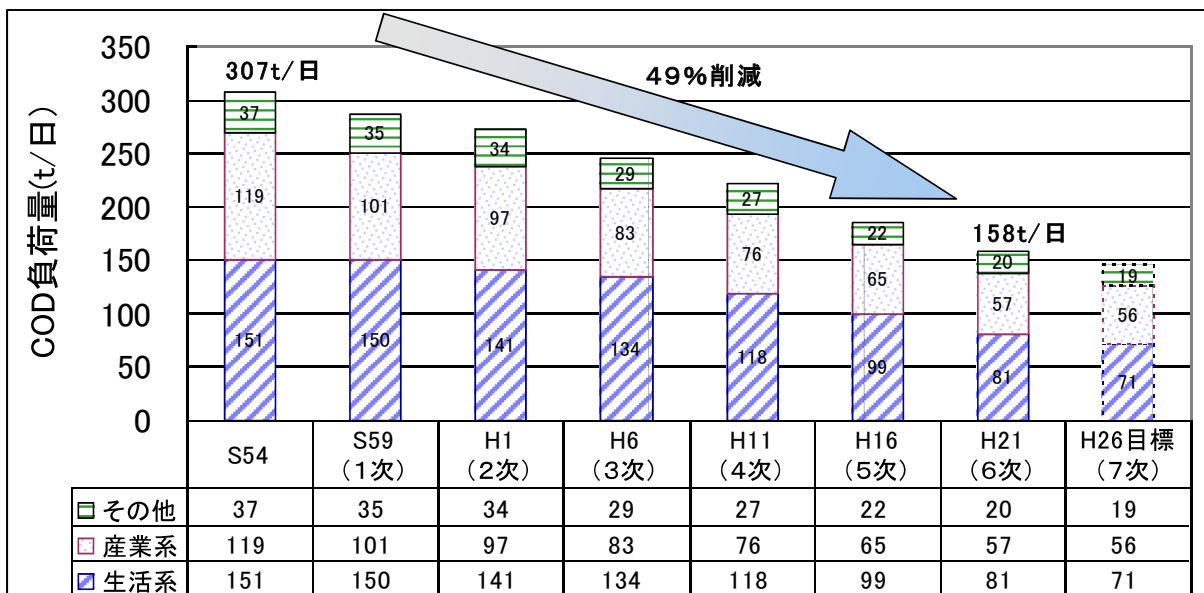
海岸漂着物対策

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
15401 大気・水環境への負荷の削減 <small>(主担当：環境生活部大気・水環境課)</small> コンプライアンスの徹底とともに、立入検査等により工場・事業場の環境意識を高めることにより、工場・事業場からの環境負荷の削減を進めます。	大気・水質の排出基準適合率	98.3 % (22年度)	100 %
15403 生活排水対策の推進 <small>(主担当：環境生活部大気・水環境課)</small> 浄化槽、下水道、集落排水施設等の生活排水処理施設の整備率を高めます。	生活排水処理施設の整備率	78.0 % (22年度)	82.8 % (26年度)
15404 伊勢湾の再生 <small>(主担当：環境生活部大気・水環境課)</small> 海岸漂着物の発生抑制および回収の広域的な取組である「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を3県1市の連携により実施するなど、さまざまな主体による森・川・海における環境保全活動の活性化を進めます。	水環境の保全活動に参加した県民の数	18,776人 (22年度)	26,500人

5

2、三重県における総量削減 ～伊勢湾における汚濁負荷量(COD)の推移～

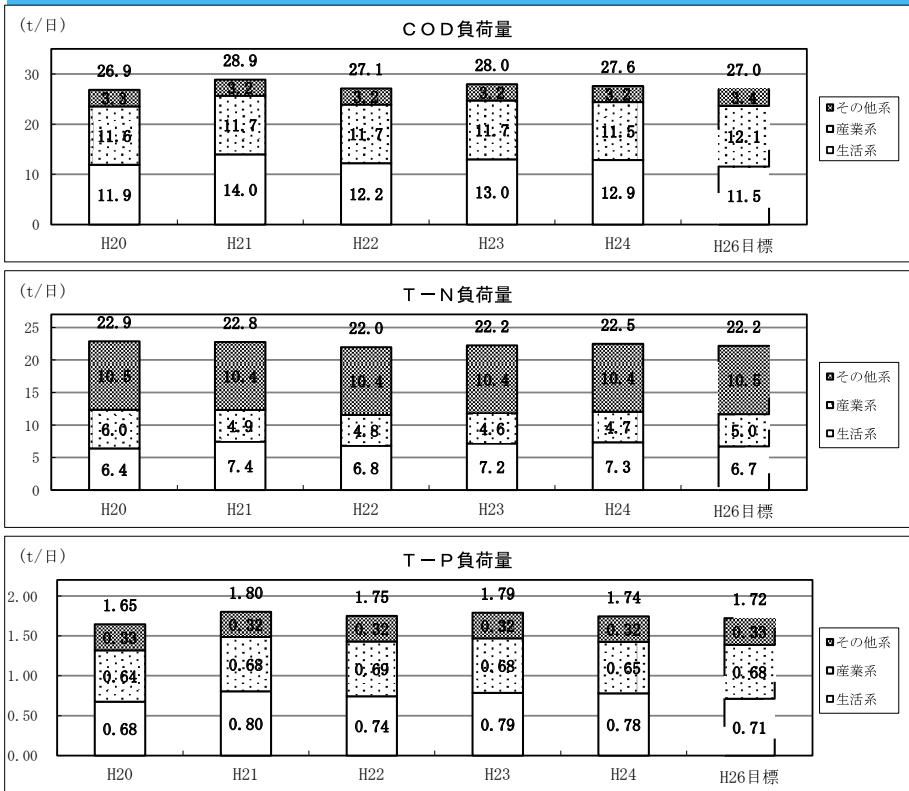
伊勢湾における汚濁負荷量(COD)の推移



6

2、三重県における総量削減

～三重県における近年の各汚濁負荷量の推移～

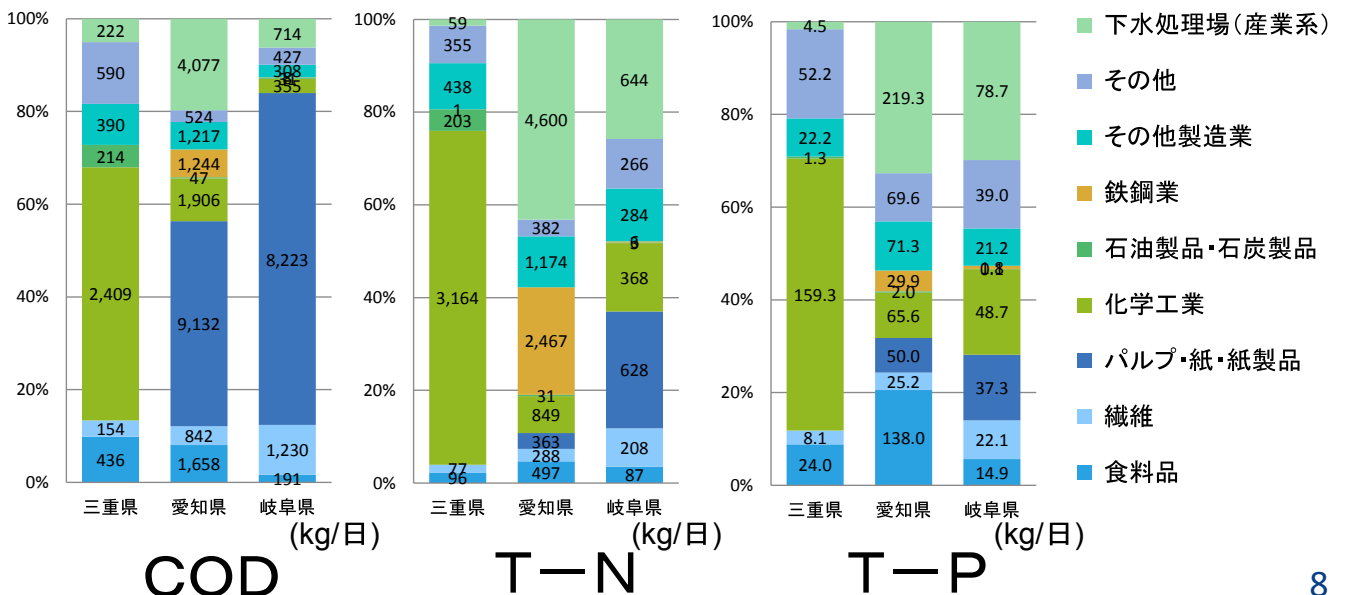


近年の汚濁負荷量は、COD、窒素、磷ともに、横ばい。

2、三重県における総量削減

～産業分野別排出割合～

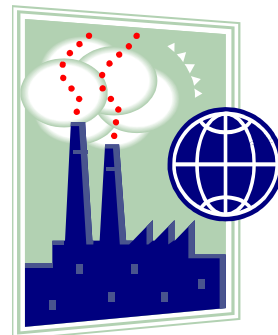
平成24年度東海3県指定地域内事業場分野別排出割合



2、三重県における総量削減 ～産業分野に対するC値規制～

C値の設定手法

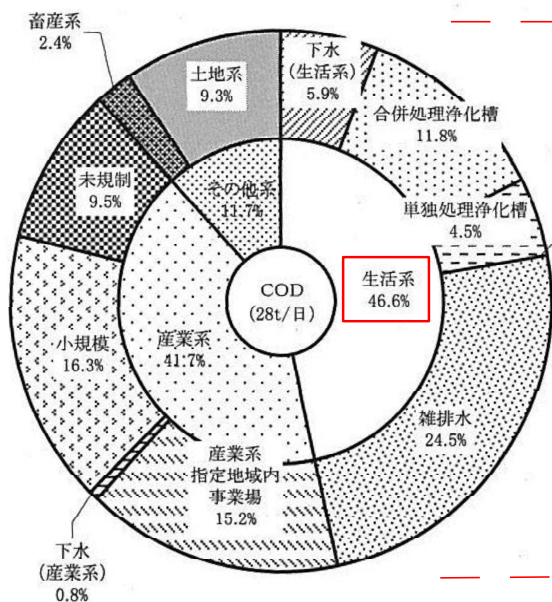
- C値の設定において、検討するC値の範囲のうち、原則最小のC値を採用
- ヒアリング等を基に、達成が困難と考えられる業種については、検討するC値の範囲内で緩和して設定



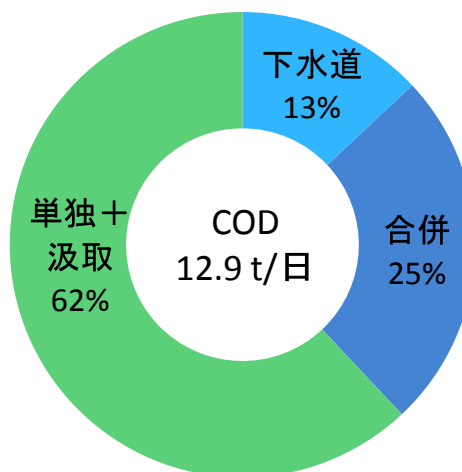
産業分野にどの程度までの負荷削減を今後求めて行くのか？

9

2、三重県における総量削減 ～生活系の現状～



COD負荷量 (平成24年度実績)



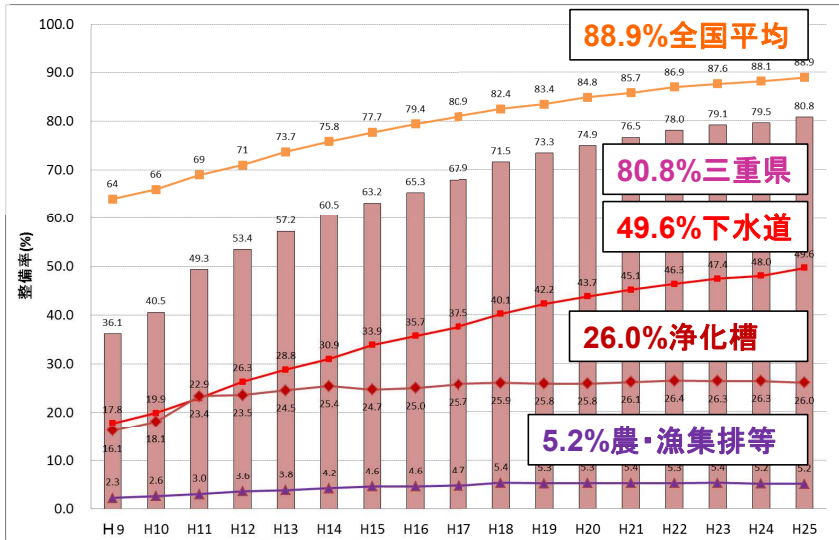
生活排水からの負荷の約6割が単独浄化槽と汲み取りによるもの

10

3、伊勢湾再生

～生活排水処理アクションプログラム～

三重県生活排水処理施設整備計画 (生活排水処理アクションプログラム)



生活排水処理施設の整備率(汚水処理人口普及率)

関連事業

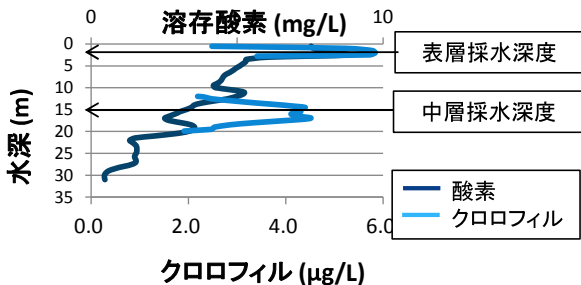
- 単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対する補助
- 浄化槽保守点検事業者に対し、技能向上のための講習会を実施。
- 浄化槽の法定検査の受検率向上を図るため、市町、指定検査機関と連携し、受検啓発を実施。



3、伊勢湾再生

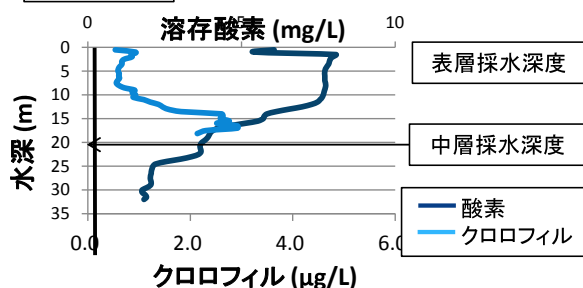
～伊勢湾再生連携研究事業～

2013.09

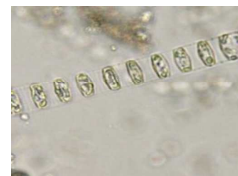
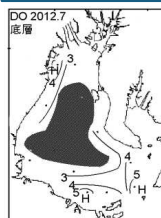


伊勢湾内で夏期に発生する貧酸素水塊は、魚貝類の大量へい死を引き起こし、漁業や観光業に被害を与えています。近年、伊勢湾では貧酸素水塊の発生期間の長期化や発生範囲の拡大が観測され、その対策が課題となっています。

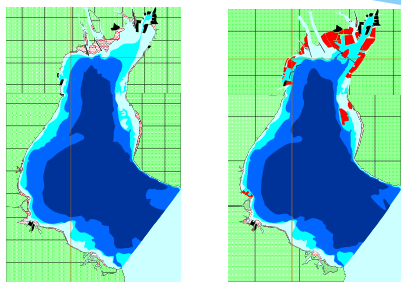
2013.10



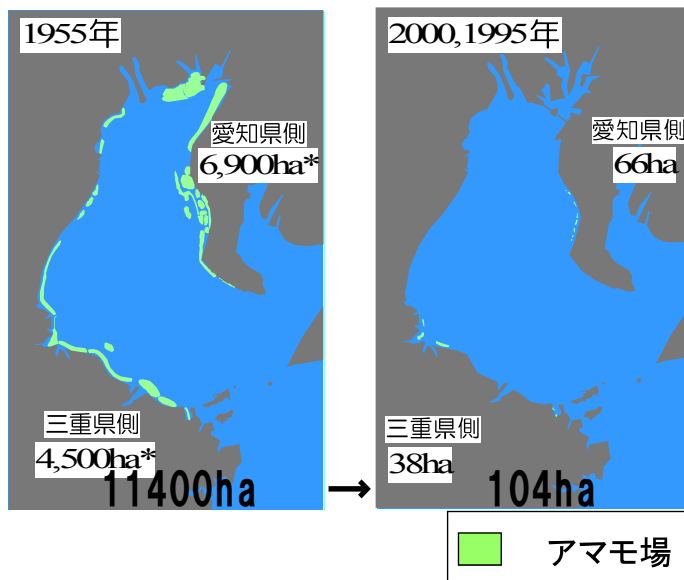
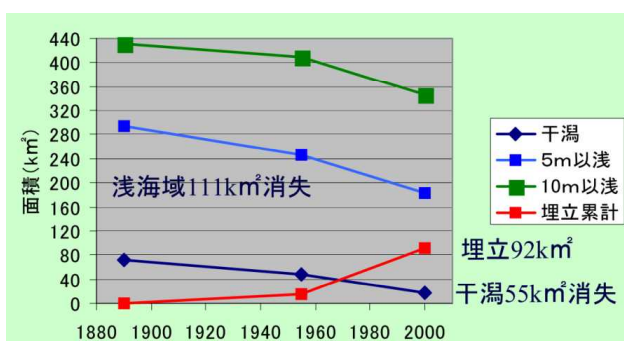
三重県では、平成24年度から、三重大学など研究機関と連携し、伊勢湾の貧酸素水塊の対策に向けた調査研究として、細菌叢・植物プランクトンと貧酸素水塊との関連について調査を実施。



3、伊勢湾再生 ～水域環境保全創造事業～

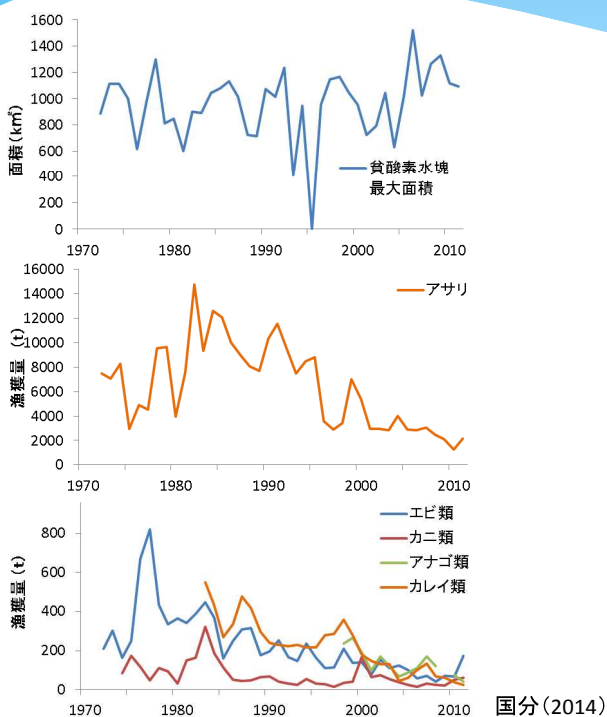


1955年までの埋め立て区域
 1955～2002年までの埋め立て区域



水野(2003), 三重県(2000), 日本水産資源保護協会(1995)より

3、伊勢湾再生 ～水域環境保全創造事業～



伊勢湾において、浅海域での多様な生物相とその再生産による自然浄化能力の再生を図っています

- ・干潟造成
松阪沖(10.9ha)
四日市沖(造成中)
- ・アマモ場造成
二見沖(0.4ha)

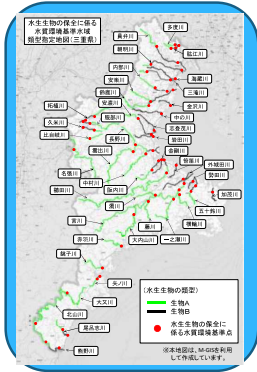
など。



3、伊勢湾再生

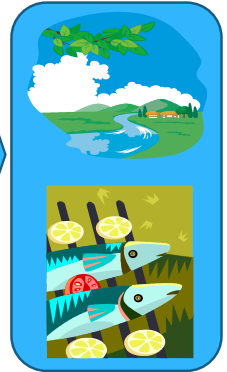
～水生生物保全環境基準類型指定～

県内43河川
類型指定の実施



行政・事業者・地域住民
による各種取組

豊かな水環境
の創出



予定

水生生物に係る類型区分 : 生物A(33水域)、生物B(29水域)
達成期間の区分 : イ(61水域)、ロ(一)、ハ(1水域)

3、伊勢湾再生

～伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦～



伊勢湾の再生に向けた
地域住民・NPO・企業・
市町等による活動の相
互連携が重要

伊勢湾は、生活・文化や産業活動など多くの面で大変な賑わいをもち、その存在価値が欠けない貴重な宝です。一方で、水質汚濁や海浜・海流に汚染物などが多く漂着してきており、また観光地としても伊勢湾を景観し忘れぬ機会が少なくなっています。現在、伊勢湾流域では、地域住民、NPO、企業、市町等の参加により、森林、河川、海岸、地域等で、日々さまざまな清掃活動が行われていますが、伊勢湾の再生をはかるためには、それぞれの活動が、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動となることが重要です。このため、三重県では平成20年度より伊勢湾再生に向けた広域的な連携を目的として「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施しています。【伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦】は、伊勢湾流域の愛知県、岐阜県、名古屋と連携して取り組んでいます。

	参加団体数	参加人数
平成20年	23(三重19、愛知3、岐阜1)	10,092(三重9,310)
平成21年	45(三重25、愛知12、岐阜8)	836,718(三重17,522)
平成22年	78(三重26、愛知8、岐阜44)	799,456(三重18,766)
平成23年	53(三重26、愛知9、岐阜18)	86,623(三重16,475)
平成24年	58(三重33、愛知8、岐阜17)	152,249(三重23,834)
平成25年	60(三重36、愛知8、岐阜16)	133,263(三重21,725)

お問い合わせ

- 各実施活動の内容について
各実施団体に直接お問い合わせ下さい。
- その他「クリーンアップ大作戦」については
〒514-8570 三重県津市南町13
三重県環境衛生課 水質保全推進課
TEL:059-224-2382 FAX:059-229-1016

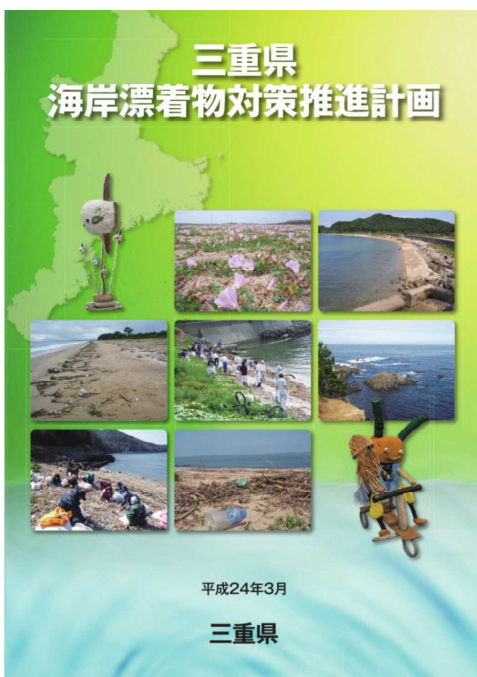
参加方法等

実施日・時間・実施場所等は一覧表のとおりです。詳しくは各実施団体に確認ください。

伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦のホームページは、「伊勢湾 クリーンアップ大作戦」で検索していただくか、三重の環境「伊勢湾再生」のホームページの「伊勢湾再生推進部」の「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦の開催」をご覧ください。

三重の環境「伊勢湾再生」のホームページ
<http://www.eco.pref.mie.jp/isewan/>

3、伊勢湾再生 ～海岸漂着物対策～



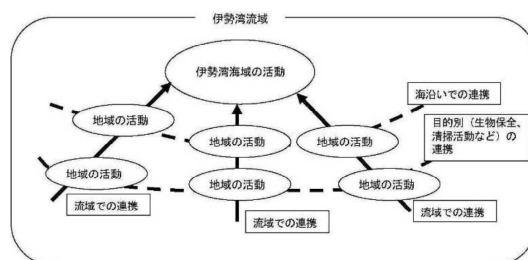
海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(平成21年7月15日法律第82号)」第14条に基づき、「三重県海岸漂着物対策推進計画」を策定しました。

今後、本計画に基づき、関係者の役割分担のもと、円滑な回収・処理の実施、効果的な発生抑制対策に取り組んでいきます。



4、その他関連事業

- 陸域汚濁負荷削減に向けた施策
『水質総量規制』・『汚水処理事業』・『森林整備事業』・『その他関連事業』
- 森・川・海に共通する施策
『流入ごみの削減、浮遊漂着海底ごみ、流木等の対策』・『海岸漂着物対策の推進』
- 水質の改善・生物多様性の向上
『水質・底質の改善』・『生物多様性の向上』
- 人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出
『にぎわいのある海岸空間の創出』
- 沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成
『環境学習』
- 多様な主体による協働・連携
『協働・連携』



目指すべき伊勢湾流域ネットワークのイメージ



5、まとめ

- **COD、窒素、燐だけの考え方による規制の限界**
産業分野にどの程度までの負荷削減を求めて行くのか
- **生活排水対策水質の改善・生物多様性の向上**
生活排水処理施設整備の推進と併せて、浄化槽の適切な維持管理による負荷量軽減も重要ではないか
- **海域の環境保全に対する新たな考え方**
「豊かな海」など、海の利用に対する考え方の促進も必要ではないか